

1 議事日程(第2日)

(平成29年第2回久山町議会定例会)

平成29年6月7日

午前9時30分開議

於 議 場

日程第1 一般質問

2 出席議員は次のとおりである(10名)

1番 有田行彦	2番 山野久生
3番 阿部文俊	4番 只松秀喜
5番 阿部賢一	6番 城戸利廣
7番 阿部哲	8番 本田光
9番 松本世頭	10番 木下康一

3 欠席議員は次のとおりである(なし)

4 会議録署名議員

5番 阿部賢一	6番 城戸利廣
---------	---------

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(13名)

町長 久芳菊司	副町長 佐伯久雄
教育長 安部正俊	総務課長 實淵孝則
教育課長 久芳義則	会計管理者 松原哲二
田園都市課長 川上克彦	税務課長 佐々木信一
健康福祉課長 物袋由美子	上下水道課長 國寄和幸
町民生活課長 森裕子	経営企画課長 安倍達也
魅力づくり推進課長 矢山良寛	

6 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名(4名)

議会事務局長 安部雅明	議会事務局臨時職員 矢山良隆
議会事務局書記 山本恵理子	総務課主査 今任邦徳

~~~~~ ○ ~~~~~

開議 午前9時30分

○議長（木下康一君） ただいまの出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（木下康一君） 日程第1、一般質問を行います。

現在、久山町議会では、一般質問を一問一答方式を試行的に採用しています。

では、順番に発言を許します。

5番阿部賢一議員、発言を許します。

阿部賢一議員。

○5番（阿部賢一君） まず最初に、言葉足らずなところもあるかと思いますが、一生懸命頑張りたいと思いますので、よろしくお願いします。

2点ほど町長にお伺いしたいと思います。

1点目ですけれども、以前から多頭飼育については何度も質問してきましたが、最近も飼い主の犬が柵を越えて団地内をうろうろしたり、ふんをして住民に迷惑をかけているとの声があります。子供たちはもちろん大人さえも恐ろしい状態が続いているとのことであります。この点に関しまして町長はどういうふうに感じておられますか、お聞きしたいと思います。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） お尋ねの件は、下山田の小浦地区における多頭飼育の方の問題だろうと思います。3月に実は今おっしゃった多頭飼育の犬が5匹、檻から飛び出して団地内をうろうろして、ある住民の敷地内に入っていったということで、そこで子供たちもいたんですけども、その家の小犬をくわえて、そういう事件が発生しております。通報を受けて団地内の方が行かれたときには、その犬を大型犬がくわえておったということで、結果として小犬が死亡、死んでしまったという、そういう事件が発生したという報告を受けています。連絡を受けた役場職員が行きまして、当然県の粕屋保健所の保健福祉事務所の職員とも一緒に行って、そのときには、もう檻の中にきちっと犬もおさめられておったということですが、お子さんが少し手にかすり傷のようなものがあつたので、念のため県のほうからその5頭の犬については全て狂犬病の予防注射を接種するよという指導を受け、実際にそれをさせたと、注射を打たせたということでもあります。警察のほうにも連絡

をしておりますし、その事件については、そのような対処をさせておるといふことでございます。

○議長（木下康一君） 阿部賢一議員。

○5番（阿部賢一君） 今、町長が報告されたのも私も確認はいたしました。この多頭飼育をされてる飼い主と自治体が幾つかの約束の中で本人から近隣の方に迷惑をかけないように日々努力するという項目があるんですけど、先日町民の方から事件が起きたよというふうなことを聞いて、飼い主の犬が柵を越えて今町長が申されましたように近隣の飼い主の犬をかみ死亡させたと、また子供にもけがをさせたという、このような事件が起きたことに関して町長の気持ちはどうあるかお聞きしたいと思います。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 今おっしゃったように、これ小浦団地の中でも地区の方たちが前回は申しましたように自分たちでしっかり相手方と交渉され、今おっしゃったようにきちっとそういう飼育をやる約束しながら、残念ながら今回檻を越えて外に飛び出させたということは、私としては非常に約束を破った遺憾なことだと思っております。

○議長（木下康一君） 阿部賢一議員。

○5番（阿部賢一君） 何かこういうふうなこと、一般的にもほとんどあることですが、事件が起きれば二度とこういうふうなことは起こらないように努力しますよというようなことが一般的じゃなかろうかと思うわけですよ。そういう意味から先日悲劇に遭われた町民の方から私に次のようなことを話されました。ペットを飼った人なら、皆さん、家族の一員の言葉にうなずくでしょう。多頭飼育の犬が家族の一員であった犬にかみつき殺された、子供さんにもけがをしたという事件が起きました。起きたその奥さんの話ですけども、起きたことは仕方がないと言われたが、家族にとっては精神的なショックが大きかったと思います。この点について町長はどう思われますか。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 起きたことは仕方がないというのは職員が言ったということでしょうか。

（5番阿部賢一君「いや、違います」と呼ぶ）

違いますよね。だから、もうさっきも言いましたように本当に遺憾としか言いようがないんですよね。私自身もペットを飼ってるし、飼ってある人にとってはペットも家族の一員だと思ってるし、これはもうとんでもないことだということで、強く相手方にも指導し、またこれは飼育については県の保健所が管轄する問題で現状に基づいてきちっとそういう指導をしてほしいということを県のほうにも再三そのときにも言ったし、条例の中に

人に危害を加えたと、あるいはおそれがある場合は1番目に殺処分というのものもあるから、それができないかということも要請もしましたが、それは県としては今回も若干子供さんに少しすり傷みたいなのがちょっとあつたりするけど、それが直接犬がかみついたものか、転ばれてなったのかというのはわからないということで、いずれにしても殺処分まではできないというのが県の回答でしたので、私自身にもじくじたる気持ちはありますけれども、行政としては、もうやるだけのことは全てやって、適正にやったと考えてます。

○議長（木下康一君） 阿部議員、挙手をお願いします。

阿部賢一議員。

○5番（阿部賢一君） その家族の方が言われることは、起きたことは仕方がない、愛情を注いで犬や猫と暮らす人たちに私たちのような悲しみを味わってほしくないという万感の思いで語られたということは私も同感して、一番つらいことやなかったかなというふうな気はしております。今後このようなことが起こらないようにするためには町としてどういうふうなことを考えてあるかお聞かせください。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 先ほど言いましたように町が指導できるのは飼育に対してのあれは県の保健所の県条例に基づく指導しかできないんですよね。だから、今回の事件については、御本人のほうにも被害届をぜひ出していただきたい、警察のほうにですね。それによる処分といいますか処罰しか、町としてはできることは、望むことはないから、私たちはその権限を持つてる県に対して強く要請といいますかね、これをやるということで、先般も県議の方と一緒にお願いして、県のほうにそういう指導をしていただきました。県としては今回のその多頭飼育の問題については県もずっと問題として、また抱えながら指導もしてきた経緯がありますので、保健所としても最重点事項と考えて、これからも監視なり指導をしていくということでございますので、町も一緒になってそういう形を進めていきたいと思っていますし、幸い地域の方たちも自分たちでパトロールをやっていくということも言っていたいてますし、一緒になって町としてもそういう指導をやれる分だけはしっかりとやっていきたいと思っています。

○議長（木下康一君） 阿部賢一議員。

○5番（阿部賢一君） その件につきまして2点目の質問させていただきます。

28年12月の議会で町長は問題解決がされ飼育の仕方がよくなったという答弁をされましたが、一方ではまだ解決にいつてないという声も聞きます。その点について町の指導はどのようにされてきたか伺います。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 前回、いろいろ地域の方も一緒に立ち上がっていただいて相手方と交渉され、今後どうするかということなど、そういう約束などもきちっととられて解決の方向に向かっているということで、それ以後は実際にそういうふんの処理の仕方あたりも飼育の方についても問題ないといえますかね、改善されたという報告は受けてますし、阿部議員がおっしゃってるまだ問題があるというのは、地域の方がおっしゃったのか、小浦台地域の方の組織で作られた方たちが、そういう形で非常によくなりましたということで、我々はそう報告を受けています。

○議長（木下康一君） 阿部賢一議員。

○5番（阿部賢一君） 今、声って言うのは、もう本当引っ越しを余儀なくされた方の実感として、そういうような声を聞いたもんですから質問したわけですけども、町長が答弁の中で小浦台の多頭飼育のことは、条例や県、警察ではいろいろと指導してもおさまらなかったという答弁でしたが、私は迷惑行為ですから、行政がもっと積極的にやるべきじゃなかったかという点は町長にお伺いしたいと思います。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 行政でどういうことをやれということなんですかね。もう命令権がないんですよ。先ほど言った我々は条例とか法令に基づいてしか法的に処理することはできない、命令とかというのはできませんので、だから迷惑行為について、そういう迷惑行為を起こさないように我々は、もう指導をしていくしか残念ながらないんじゃないかなと思っています。これ以上どの点にどうということ、具体的なことをおっしゃっていただければ、行政としてやれることであれば当然やるべきだと思いますし、我々がやるのは今のところその地域については県条例に基づいて県が管轄してることですから、一つは県にお願いせないかんし、そういう人に危害を与える、あるいは発生した場合は、これは当然警察にお願いするしかないわけですから、これを役場に何をしてるんだとそれを言われても、できないものは私はやりようがないということでございます。

○議長（木下康一君） 阿部賢一議員。

○5番（阿部賢一君） 町長、そのことですが、この固定した部分、多頭飼育ですから、普通、動物愛護で飼ってある犬のふんとか、そういうふうなふんの処理とか健康問題、迷惑とか、いろんなしつけの問題とか、そういうふうな問題じゃないと思うわけですね。私ははっきりした部分で迷惑、生活していく上の迷惑じゃないですかと。そうすると、そりゃ行政がやらないかん。それを町長は答弁の中で、最終的には地域の住民が立ち上がって直接本人と交渉したから一番の解決策ですよというふうなこと言いんしゃったとですよ。地域の方が立ち上がって一生懸命努力して、自治会が努力して、そしてやったおかげで飼

育方法、いろんな環境がよくなった、それと迷惑行為というのは、ちょっと違うっちゃないですか。行政がそこに住んどる人の迷惑しよれば、当然別の意味の住環境の整備ちゅうか、指導はあってよかつちやない。もうそこは固定した部分ですから、これ今まで長い年月たって今まで、そげなことを、あらゆる人も言いよんしゃったばってん一向に改善してないということは、行政がまず指導するべきじゃないか。ちょっとその点はどうですか。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 県も行政なんですよね。今おっしゃってる迷惑行為というのが何をもって基準とするのか。だから、当然我々もおっしゃる意味はよくわかるんですよ。実際迷惑、隣近所受けてあるわけですから。だから、そういう意味で多頭飼育で配慮できないかということも相談しましたけれども、県には犬が多頭おってもペットとしていっぱい飼ってある方は他にもたくさんおられるということなんです。それがどこが違反なのか、そういうものが区別ができないからだめなんだということなんです。だから、今おっしゃるように、じゃ我々に迷惑だから強制的にその人をそこから出すことができるかといえ、その方法がないわけですよ。そのすべきだということをおっしゃるのか、ちょっとその辺がわからない。迷惑行為というのは何に対して法律に基づいて迷惑なのかという基準がないと、県が動けないのはそこだろうと思います。だから、もやもやしたものがあるのは確かなんです。だから、地域住民の人たちもそれはよく理解されて、ともかく自分たちでそういう圧力をかけて改善をしていこうじゃないか、行政と一緒にやっていきましょうというのが地域の方たちが動いていただいていることでございますので、阿部議員がおっしゃるように抜本的な解決方法があれば我々だって何でもやっていきたいと思っております。本当に隣近所の人たちが大変だなという、現場に行ってそう実際実感思いますから、その手法が非常にこの案件については非常に難しい、そういう面で、本当に今言ったように多頭だからはっきりそれはペットじゃないよという、何をもってそう言うのかというのができないということを県は言ってますので、そういうことでございます。

○議長（木下康一君） 阿部賢一議員。

○5番（阿部賢一君） それ以上言ようのないごたあ、回答かどうかわかりませんが、本当言って住みよい町、久山町に住んでみたいというような願望があつて久山に住まれてくる人たちのことを思えば、迷惑行為というか、その基準がないと言われれば、もうそれで終わりかなあというふうなことで納得せないかんとですかというようなことじゃなかろうかと思うばってん、何らかの形で迷惑、犬だけじゃなしに何らかの形で住環境に対する迷惑に、こういうふうなことで、もちろん町長が言うように地域の方と一緒にやってというようなことありましようけど、もう少し強く迷惑行為に当たるような部分で指導してもら

いたいなと思います。

○議長（木下康一君） 要望ということでちょっと。

（5番阿部賢一君「要望じゃないです」と呼ぶ）

阿部賢一議員。

○5番（阿部賢一君） 一応この件に関しまして地域の方から聞いたのは、最終的にはもう引っ越しというふうなことじゃなかろうかと思うております。そりゃ行政のほうに話があつとるかどうかはわかりませんが、自治会のほうから聞くと貸し主、借り主、本人と交えた、この約束事の中で引っ越しというふうなところまで約束したというふうなことは聞いておりますけど、これは定かじゃないですね。最終的には引っ越しされるのが目的じゃなかろうかと思っております。決定じゃないですけど、約束はしたというふうなことは聞いております。今後そういうふうなことが起こらないように行政としても何らかの形で策をしとく必要はあるっちゃなかろうかと思っております。私は思っております、町長の最後のこの件に関しての答えをお願いしたいと思います。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 先ほどから何遍も申してますように行政としてできる手法については努力してまいりたいと思っております。

○議長（木下康一君） 阿部賢一議員。

○5番（阿部賢一君） じゃ、2番目に行きたいと思っております。

上久原池上池下の運動公園について、運動公園ですけれども、あそこの運動公園は多目的に利用できる運動公園ではないかと思っております。今、消防団の4分団が操法訓練の練習場になっていますが、照明がないために照明灯機器をリースとして練習しています。多くの人に利用してもらうためには照明が必要と考えますが、町長、取りつける考えはないかお伺いしたいと思います。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 今おっしゃった上久原池の運動公園内にある多目的広場ですけども、ここは現在昼間町民の方がいろんなスポーツに利用されるということを前提の施設として考えてます。それで、今おっしゃったのは地区の第4分団がそこで操法の練習をしてるのに明かりがないからという、これはもう私も知ってますけれども、その期間だけ照明器具を使ってされてますので、これは消防の操法についてはそれぞれ各分団工夫をされてやっておられますので、1分団だけの要請によってそこに照明をとすることは、今のところ考えてはおりません。全体的には久山中学校の照明グラウンドがありますので、そこを利用してもらってますし、それ以外はそれぞれの分団で明かりのあるところでなされてますの

で、夏場の一定の期間だけでございますので、グラウンドとしては夜間利用を考えては現在はいませんので、今のところそういう考えは持っておりません。

○議長（木下康一君） 阿部賢一議員。

○5番（阿部賢一君） それで、子供たちがあそこで野球できるような設備にはなっとるんじや、ソフトボールか野球できるような設備になっとるんじやなかろうかと思ひながら、公園といいましても、この今現在子供たちもグラウンドで野球して小さいながら照明がついてますよね、完全じゃないかもしれませんが。今、町長が言われたように中学校のグラウンドは、もう正々堂々と照明がついてますけど、そこは野球とかソフトボールのごたあとは、ちょっと夜間にできるような状況やない。前々からサッカー主体としてやられとるような感じで、久原小学校はそうでしょうと思ひますけど、子供たちの野球に支障がないように照明が個人的につけられとるというふうなことですけど、大いにあそこを利用してもらおうという意味じゃ、消防団のことでしょうけど一般の人もあそこを利用してもらおうという意味じゃ照明があったほうがいいんじゃないかというふうなことで、私は照明が必要じゃなあというふうなことで町長にお願いというかしよるわけです。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 今のところいろんなスポーツクラブとか関係者から夜間照明についてはスポーツ施設の要望というのは上がっておりません。むしろ昼間の総合運動公園に要望されてるのが、野球場とサッカー場ということで、子供たちの少年野球、少し大きくなった人たちは、役場下のグラウンドでやっています。それも夜間にやるということはない、ただ練習が終わるごろに暗くなるので、後片づけとかするのに明かりが欲しいということで今回そこに少し照明がついてますけど、夜間照明をつけたり、やはり球技なんかは特にソフトとか小さいボールをするとなると、それなりの照明をつけなくてはなりませんので、そこまではちょっとまだ考えはいつてないというのが現状でございます。

○議長（木下康一君） 阿部賢一議員。

○5番（阿部賢一君） 町長が今もし私が感じとるのは、もう下の運動公園でも小学校にしても、もし何かが起こったとき、必ず父兄は何らかの形で言うてくるんじゃないかというふうなことがあるもんですから照明をつけたきちとした公園にしてほしいなということをお願いするわけですから。ただ単に照明というか、もしも事が起こったとき、何でも事が起こったときには、そういうふうな問題が起こってくるんじゃないかというふうなことで、照明設備をお願いしたいというふうなことですから、そのことについて。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） ですから、最初言いましたように、上久原の運動公園は夜間使う運動

場じゃないということで供用をさせてますので。

(5番阿部賢一君「終わります」と呼ぶ)

○議長(木下康一君) 次に、6番城戸利廣議員、発言を許可します。

城戸利廣議員。

○6番(城戸利廣君) 今日は私は2点について町長にお尋ねいたします。

1点目は公共交通についてということと、2点目は下久原の久保橋ですが、この新設に係る周辺の交通安全対策についての2点でございます。

まず、1点目の公共交通についてですが、ちょっと質問の前に大変この総合計画、大変立派なものをいただきました。中をずっと見てみますと、この中に15ページ、見よりまして、まちづくりの満足度、この中に満足度の低い項目の中に一番に公共交通の充実載ってるんですね、これになってます。それから、また次ずっとページめくりまして19ページ、この中にこれは住民の調査、アンケート調査ですね、この中でまちづくりの満足度、重要度という形の中の一番項目の中で満足度が最も高い項目は健診・保健サービスの充実、最も低い項目は公共交通の充実と、こういうふうになってるんですね、書いてあるんです。下のほうにもこれからのまちづくりに重要なことについての意見、意見ですね、これはこれからのまちづくりに対する自由意見では公共交通の改善に対する意見が圧倒的に多いという形で書いてあります。まず、これを前提にいたしまして今から質問なんですけども、今年からイコバスが2台になるんです。今言った内容含めて町民のニーズに応じていくために、具体的にどのような方向を目指されるのかということについてお尋ねいたします。

○議長(木下康一君) 町長。

○町長(久芳菊司君) まず、イコバスの状況をちょっと申し上げたいと思っておりますが、コミュニティバス事業は平成24年度より西鉄バスやJR九州バスといった路線バスへの接続を行うことを初め町内での買い物や病院等、その他公共施設への移動といった生活に必要な交通手段として毎日5便運行をしております。平成25年度には利用者数が8,000人台だったんですが、いろいろダイヤの見直しや、あるいは住民のニーズに応じてのトリアス久山、スーパーといった商業施設への乗り入れ等ルートの見直しなどを行いながら利用者のニーズに応えた形で改善を進めてきました。その結果、平成28年度には利用者数が現在1万人を超えて徐々に利用者数が増えている、そういう状況にあります。しかしながら、昨年実施しました全戸対象の公共交通に関するアンケート調査や毎年実施している利用者への聞き取り調査、あるいは住民の方へ実施したグループヒアリング調査の結果等から大きく3つの問題点が出てきました。1つは交通空白地に十分まだ対応できないところがあるということ、それからもう一つはイコバスで買い物などへ出かけたとき帰りの便について

の待ち時間が非常に長い、それから3つ目が運行ルート1周そのものの運行時間が長い。こういう3つの問題が住民あるいは利用者の方から出てまいりましたので、これらの問題に対応するために今回2台体制を導入ということを考えました。もちろん今回の2台体制の導入によって、どういう形をするのかということなんですけど、基本はこの3つの問題の中にありました交通空白地もあったんですけども、一番の利用者からの声は利用時間が、乗る時間が長いということと、買い物に行きはいいいけれども帰りの便がなかなかないからその待ち時間が長い、これを解消するためには、そういう運行時間の短縮を図ることが第一だということで、今回2台にすることによって山田ルートと久原ルートの2つのルートに今変更したいなという案で進めております。そうしますと、山田ルートは、もともとどうしても出発点はレスポアールになるんですけども、猪野から草場、大谷、下山田、必ずその長い区間を通ることがありますので、どうしてもある程度の一定時間はやむを得ないんですけども、それでも山田ルートについては13分間の短縮がそれで可能になります。一方、久原ルートでは非常に短縮ができて、もう猪野から先の草場とかあいうところには久原ルートは回りませんので、約26分の短縮になってきます。それともう一つは、それぞれの山田ルートにおいて久原においてもそのうちの何本かは、何便かは逆回りをやろうじゃないかということに、主要な時間については、ですからそれによともう40分なのが15分とか、そういう時間帯にその区間区間の利用によっては短縮されるという、そういう効果が出るようになりますので、そういう案をまた示しながら進めて、当然これはまた議会のほうにも、そういう形で報告させていただきたいと思っています。

また、今回の2便制によって前々から言ってます山田幼稚園、来年度オープンする、開設する山田幼稚園にも通園、通学にも支障のないよう、利用できるようなそういう便を作っていきたいと思っています。

○議長（木下康一君） 城戸利廣議員。

○6番（城戸利廣君） 確かにこの交通問題については、これ交通推進活性化協議会ですかね、これで非常に検討されてるということについては承知しております。それとまた、このJRバス、西鉄バス、こういったものについても非常に朝の便なんか見てみますと増便されて非常に便利になってるんだということ町も努力されてるなということを感じております。それで、イコバスを、1つは通勤通学の枝線として、もう一つはお年寄りたちの福祉とか、そういった買い物とか今言われた、そういったもの、また幼稚園生のことを言われましたけど、そういったことで総合的にうまく皆さんが便利に活用できるようにしていただければいいなということでございます。

それともう一つなんですけど、これは今回2台になるということで、ちょっと検討してい

ただきたいということが2点あります。1つは、これイコバスの利用の促進を図るということをも目的にいたしまして、乗り継ぎマップ。これ久原小学校の運動会のプログラムですが、このくらいのサイズでいいと思うんですよね。これに久山町の略図ですね、略図を描いていただいて、そしてこれにイコバスの走路、それから西鉄バスの走路、それからJRバスの走路、これそれぞれ色分けして描いていただく。略図ですよ。ここにそれぞれの時間を書いていただければ、一目で、あっ、このイコバスに乗りゃ、どこどこに行ったら西鉄バスに連結するとかね、そういった形でなかなかわかりやすいと思うんですよね、博多方面に行かれたりなんかするときも。それで、これを作っていたきたいなというのが1つですね。検討していただきたい。

2点目は、下久原の風月原、この坂道は町長歩いて上られたことあるかどうかわかりませんが、本当きついですね。あそこも70世帯以上の方が住んであるわけですよ。結構高齢化も進んでおります。そうすると、これから先で町内でも、あれだけ高いところに住宅が70世帯あるところはあそこだけです。ですから、何とかあそこにバスを入れていただきたいということが検討していただきたいということがあります。これ、イコバスについては以上ですが。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 今回、そういうある程度の2台による運行経路が決まったら、今、城戸議員がおっしゃったような住民の方にわかりやすい、今でもできるだけ乗り継ぎというのが大事ですから、お知らせはしてるんですけど、問題は余り詳しく書いちゃうと、なかなかその焦点が、ぼけてるんじゃないかなと思ってますので、今おっしゃったようにこの便に乗ればこの路線バスに乗れるという、その辺がわかりやすくもうちょっと簡単なやつを工夫したいと思ってます。

それから、風月原については、確かに当初でもあそこを上がっていくという案もあったんですけど、全体の運行時間が長いということもあったんですが、今回先ほど言いましたように久原回りになると非常に時間が短縮になりますので、そこはちょっとまた検討を入れていきたいと思っています。

○議長（木下康一君） 城戸利廣議員。

○6番（城戸利廣君） それでは、2点目の久保橋の新設に係る周辺の交通安全対策についてお尋ねいたします。

7月末、久保橋が完成予定になっておりますが、これに伴って通過道として車両が進入してくることが予想されます。中でも特に薬丸地区ですね、ここは町長御承知のとおり一部は非常に道路が狭い、本当普通車だったら離合することできません。そういったこと

で、これがまた通学路にもなってるわけですね。私、ちょっと調査しましたら、約40名の児童が出し丸やら、それから深井方向から横断したいということで通ったりするんですけど、月見ヶ丘方面からも来るわけですね。だから、非常に危険な状況が生じるんじゃないかなとちょっと不安に思ってるわけですが、これについて何か今対策をしようというふうな考えはありますか。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 久保橋が今いよいよ上部工に入ってますけれども、私の今の感じとしては、今回の久保橋は、もともとあった橋を新しく新設するというので、今回その直方線へのつなぎというのは、また別個に今回その橋にあわせてやった、整備するということになりますけれども、これによって今おっしゃったような特段の通過道路という要素は、まだまだ僕はそんなにないんじゃないかなと思ってます。これが今地元からいろいろ将来の計画路線、ずっと運動場を突き抜けて外回りの路線といいますかね、薬丸の、これができちゃうとかなり通過道になるかなと思ってますけれども、そこまでは、そこらちょっと様子を見てみないとわからないですけど、ただおっしゃるように直方線からはきれいな道、橋までは行きますので、いろんな通学路ということでございますので、車への運転者に対する注意の呼びかけの看板とか、あるいは路面標示とかで対応する必要があるかなとは思っています。

○議長（木下康一君） 城戸利廣議員。

○6番（城戸利廣君） 確かに今県道福岡直方線、これを7時過ぎから通学路、通学時間帯、8時過ぎまでちょっと何回か確認しました。今のところ渋滞はありません。深井の信号も1信号で約35台の車が今ぱっと抜けています。だから、確かに今はそういった道路に入ってくる危険性は非常に低いと思います。今、町長が言われたとおりです。ただ、事故が起こったりとか、万が一、ダーッとつながってくる、とにかく町長御承知のとおり犬鳴を越えてくる車がものすごい多いんですね、車が。だから、そういう形で、これは喫緊の課題ではございません。とりあえずこういう形で通学路安全対策会議とか、あるいは交通安全対策推進委員会とかというのがありますので、そういったテーブルに、こういう形がありますよという形で載せていただいとけば、万が一のときに対応できるんじゃないかと思えます。

以上ですが。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 開通してちょっと状況を見させていただきたいなと思ってます。当然通学の安全等については、そういうPTAの組織あたりからもお声が上がるでしょうし、

区長さんとも十分協議をさせていただきたいと思います。

(6番城戸利廣君「質問終わります」と呼ぶ)

○議長(木下康一君) 次に、7番阿部哲議員、発言を許可します。

阿部哲議員。

○7番(阿部 哲君) 今回は、私は3月定例会において町長が平成29年度一般会計等当初予算の上程時に所信表明されたことを中心に3項目質問いたします。

まず1点でございますが、小学校の大規模改修工事についてでございますが、3月定例会では、今年度は幼稚園建設や草場地区再開発事業等のため財政調整基金を取り崩しての予算組みとしています。今後中学校給食や小・中学校空調整備、首羅山公園整備等事業実施に当たっては優先順位を精査し事業を進めていくとありましたが、ここに山田小学校の大規模改修が出てきませんでした。久原小学校、久山中学校の大規模改修が完了しております。山田小学校は平成4年改築から25年経過しております。また、今年度予算にも調査設計等も入っておりませんが、大規模改修工事計画について町長のお考えを質問いたします。

○議長(木下康一君) 町長。

○町長(久芳菊司君) 実は公共施設等につきましては、将来にわたってのそういう大規模改修も含め、将来にわたってそういう財政計画に見合った計画を作りなさいということ、これはもう国からのそういう指示が出てますので、今はそういう作業をして、今年度いろんな町の公共施設の改修あるいは維持管理にどの程度の費用を要するのかという調査を進めているところでございます。そういう中で今山田小学校の大規模改修が出てくるんじゃないかということでございますけれども、当然年数がたてば、特に学校については大規模改修というのがありまして、20年以上たつと国の補助金の対象となるから、もう既に25年ということで対象に入ってるんですけども、現実なかなかそこまで本町の場合、他町もそうかもしれませんけれども、実際本町の久原小学校が築34年、久山中学校は築41年という状況でございました。今の本町の財政シミュレーションでは、何度も言ってますけれどもこういう維持管理のほかに当然やっていかなきゃならないということで特にここ2、3年、久山幼稚園、それから草場地区の再開発等のそういう非常に持ち出しが多い事業、投資事業をやってますので、ここは少し辛抱して、その後にきちっとしたこういう計画を施設を入れ込んでおく必要があるかなと思っておりますので、当面今現在では山田小学校の改修時期というのはそういうわけで出ていないというのが現状でございます。将来必要になってくるとことは確かですけども、それまでは学校側と協議していろんな補修が必要な部分については臨時の対応をしてまいると考えております。

○議長（木下康一君） 阿部哲議員。

○7番（阿部 哲君） 今、町長からいきますと、まだまだ先のようなことで聞こえましたが、今回第3次久山町総合計画後期基本計画の教育施策の展開方針の中で、学校施設の維持管理で老朽施設の大規模改修に取り組み安全な学校施設を維持するとあります。今回、3月で言われました今後中学校給食や小・中学校空調整備、首羅山工事、首羅山公園整備等の事業の優先順位という文言がありますが、この順位の後に来るんですか、前に来るんですか、それをお尋ねします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 建物本体の大規模改修は、もちろんいろんな要望とか声もあり、今何を優先としていませんけれども、今おっしゃったところでは、この後に私は来ざるを得ないと思っています。

○議長（木下康一君） 阿部哲議員。

○7番（阿部 哲君） 町民はというよりも山田のほうとしましては、久原小学校が終わり、中学校が終われば、次は山田ということに皆さん思っております。それからもう一つは、山田小学校の体育館の天井の整備についてでもございます。これはいろいろな町のソフトバレーボール大会においてでも綱引き大会においてでも天井が皆さん気になっておられます。安全性には問題はないということはお聞きしておりますけれども、整備が必要じゃないかなと思いますし、山田小学校の体育館は社会体育的なものの施設でもあろうかと思っております。久原側には3つ体育館がございます。中学校に2つ、小学校に1つ、山田には1つと、だから2つ分の体育館、大きな体育館になつとると思う、そういう観点からも社会教育的な観点からも整備が必要であるし、いろいろな順番からいくと山田小学校の大改修が優先ではなかろうかと思しますので、再度お尋ねいたします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 学校の大規模改修になると、この部分だけを先にというわけにはまいりませんので、部分的に今おっしゃったように、確かに私も体育館のとは入るといつも気にはなるんですけど、今おっしゃったように危険性がどうこうという問題ではありませんので、部分的に当然体育館だけじゃなく必要な補修部分があれば、それはそれで対応していくことになると思いますけれども、久原が終わり、中学校が終わり、中学、どっちが先やったかな、順番どおりが来たからってすぐというのはなかなか、本町の財政規模というのも限られたものがありますので、またいろんな要望を出されてる給食とかエアコン、いろんな情勢に合った形を検討していく必要があるんじゃないかなと思っておりますので、先ほど言いましたように久原は相当年数がたって大規模改修に入ったわけですから、山田が今校

舎全体が大規模に入らないかんという状態まで私はまだいってないんじゃないか、部分的にはいろんなところがあるけど、そういう面では順序が必ずしも前には来ないということもやむを得ないなとは思っておりますが、今、阿部議員がおっしゃったような部分的な部分については当然年度年度の中に加えることは可能だと思っております。

○議長（木下康一君） 阿部哲議員。

○7番（阿部 哲君） 今、町長が言われました部分的なものというのは体育館のほうの天井は部分的には考えられるということで考えていいのでしょうか。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） それも体育館とか、これは後ほどまた出てくるんでしょうけど、ほかのところもあると思いますので、当面そういう対応の仕方をせざるを得ないなと思っております。

○議長（木下康一君） 阿部哲議員。

○7番（阿部 哲君） 校舎のほうの大規模改修につきましては、次にまた一般質問等でまたしていきたいと思っております。

次に、小学校の問題でございますが、両小学校のプールの改築の話はよく出てきておりますけども、特に山田小学校のプールの老朽化は著しく、更衣室は劣悪と思いますが、改築の考えについて質問するわけでございますけども、それこそ40年近く前にプールができておるんじゃないかろうかと思えます。久原小学校のプールの場合はステンレスで一回改修をされております。しかし、山田小学校の場合は、もうそのままの形でございますので、プールの底あたりが非常に劣悪で、部分的に改修はしていただきましたけども、飛び込みは今禁止はされておりますけども、浅いし、今、体格もいいし、飛び込めば大体顔にすりむいた形の非常に危険な状態でもあるわけです。そういう状況を町長は現状を見ていただきまして早急に改修をお願いしたいと思うわけでございます。町長のお考えをお聞かせください。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 山田小のプールについては、もう本当言うて早く改修したいなという思いは十分あります。以前は今までのプール、そういうステンレスとかいうて5,000万円程度というぐらいであったんですけども、今、低学年のそういうプールの形も考えるということにすると、1億円近く要るんじゃないかなと思っておりますので、どうしてもこれは財政を考えざるを得ないということですけども、プール自体としては一番急ぐんだなと思っておりますので、今場所等も検討しているところでございます。ただ、まだ来年やるとかいうところは、ちょっと私も言えませんけれども、急ぐということは山田小学校のプールに

については優先的に考えていきたいと思っております。

○議長（木下康一君） 阿部哲議員。

○7番（阿部 哲君） 今、早急に考えるということで少しは安心をしましたが、本当に第3次総合計画の中でも主要事業に大規模改修工事、それからプール施設改修工事等も策定をされております。早急にプール改築のほうに計画を進めていただきたいと思いますと思っております。

それでは、次の質問に移ります。

次は、農林業振興政策の体制についてでございますが、平成25年度は昨年7月から進めております農事組合法人設立を6月に計画予定であります。また、有害鳥獣駆除対策の問題、農業委員会及び農地制度の大きな法改正のこの時期に農林業振興転換期という形でこの時期に執行体制が変更されておりましたが、町長は3月定例会で最も深刻でかつ急務となっておりますのが本町の農業問題でありますと言っております。また、農業法人を設立し新たな農業の仕組み作りを進める動きがあり、安定した農業経営による農地の維持管理ができる体制を望み、町も制度整理を充実させるなど支援していく、そしてまた有害鳥獣対策についても猟友会とも協議して民間業者等の協力を得るなど本格的に駆除対策に取り組むとありましたが、町長は今回の執行体制の変更による農林業振興政策をどのような形で考えてありますか、質問いたします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 農業の法律改正ということで執行体制をとということですけども、今回人事異動をやりましたけれども、今回の特に農林部門についての人事異動ということは、これも進めるための私は人事異動をやったつもりでございます。職員のそういう執行への指導力、やる気、統率力、理解力というのがなければ、そこが一番重要などこなんです。今回の農業委員会あるいは農業政策の転換につきましても、特に本町におきまして農業委員会の制度が変わるからといって大きくやり方が変わるというわけにはならないと思っておりますけれども、問題は一番我々が考えているのは久山町の農業をいかにするかという中で取り組んでるわけですから、ただ農業法人につきましてもこれは役場が、町が作り上げる組織ではない、あくまでも町は、農業法人というのは農家の方、農業をやる人たちが作る組織ですから、この意識をまず持たせることが一番大事だろうと思っておりますので、そういう意味ではきちっとしたそういう人材を置きながら進めていきたいということで、特別に限られた役場職員の中でそこにポストという形は今のところまだしていません。これは、まだ形ができてこないから、そこまでしてない。あるとするならば、これからの久山町の農業を維持あるいは活性化させるために必要な私は人材を外部からでも持ってきてい

など、そういう形で考えていますので、今回の人事異動は今新しく変わろうとする中でなぜ変えたのかという疑問があたりかもしませんが、私はそれに向かって体制を整えたという考えでおります。

○議長（木下康一君） 阿部哲議員。

○7番（阿部 哲君） 問題はないということで町長はおっしゃられましたけども、今農業法人は大体6月に設立予定で、当初は4月に説明会等をしていくという形で行っていました。その説明会の調整関係が田園都市課ということで話になっております。しかし、そのまま現状は止まっております。ですから、あくまでも今年の6月ということでございますが、もうそれが今遅れてきた状況でございます。

それからもう一点は、有害鳥獣の問題につきましても、私は6月の補正予算でも上がってくるんじゃないか、民間業者の協力を得るなどということから見積もりをとられて、どのぐらいかということが上がってくるんじゃないかと思っておりますが、そういう停滞した部分があるんじゃないかろうかと、今町長は問題ないと言われましたけども、そういうもろもろが少しずつ遅れてくるんじゃないかということに心配して確認をしたわけでございます。再度よろしく申し上げます。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） ちょっと説明がまだ十分いってないと思いますけれども、まず農業法人の関係ですけれども、農業法人を立ち上げる準備会というのを作っていただきまして、農業者の方が中心になって山田、久原、当初は久山に一つの農業法人を作ろうじゃないかということで、ずっとアンケート調査して意向を聞かれたんですけども、その結果、いろんな意向はわかったんですけども、じゃ実際農業法人に加入するかしらないかという問いに関しては、非常にまだ積極的な方が少ない。これは百姓談義あたりでも普及所のほうから来ていただいて、新しいそういう国の政策も変わって個人にはもう所得補償なんか出ませんから、農業法人あるいは認定農家でないとだめですよということなんかいろいろ情報は出したんですけども、農業法人に田んぼはお貸ししても組合には入らないという方が、まだまだ大半だということになかなか集約ができない。じゃ、その原因は何かというと、法人を作りますよとは言ったものの、じゃ法人に加入したらどうなるのか、出資金は幾ら必要なのか、いろんな税の問題、あるいは賃料が入るのか、いろんなそういう具体的な内容を示すことがまだできてませんので、自分が入ろうか入るまいかという形、それから一番の問題は、久山町の場合は大規模農業経営されてる方が3名ないし4名ぐらいおられるんですけど、その方たちが今お誘いしてもまだ加入の意思を示されてない。そうすると、もう法人化に非常にそこが、大きな影響があるわけですね。それもなぜそうなのかと

言えば全く同じで、じゃ大規模でいろんな受託を受けて農業経営されてる人たちが、法人に入ったら自分たちの今までの収入と法人に入った場合の収入がどうなるのかと、これも全く説明ができない状態で、幾らこれは言ってもこの人たちは返事はできないだろうと、その問題をまず片づけることが必要じゃないかと。だから、僕はその人事異動にもそう言いましたけど、そこをどう問題意識して捉えていくかなんですね、職員が。なぜ、今までもアンケート調査というのを何回も繰り返しやってるんですよ。なぜ前一步進まないのかというところを、これは役場が中心となってその問題点をじゃどう進めるかというのが、僕はそういう役場職員の任務だろうと思ってますから、ただ何もなしに今度は、そういう大規模農業経営者の方にもちょっと説明をしようじゃないかと、そういうところから今回そういう体制、人材を入れかえたんですけれども。というのは、結局問題になったのはそこなんです。6月ぐらいに立ち上げようとしたけど加入する人たちが少なかったと。それともう一つ、山田の方、久原の方、その代表者の方と協議した中では、町で一つの法人を作り上げようとしたけれども、地区によって状況が違うんだということなんです。特に山田側については、ある程度もう集落営農の組織ができて、猪野も機械利用組合、上山田、下山田も一つの機械利用組合ができて、集落営農という形をとれてるから、割とここは法人化に進みやすい状況にある。一方、久原側がちょっとなかなか地区によって状況が違う。特に上久原地区については圃場整備をしてない圃場がかなりあるんですね、向田と篠降。じゃ、そういうところを法人が管理を受けて本当にできるのかという、そういう不安が久原側の農家の方にはあって、これを一本化することはちょっと無理じゃないかというこの前会議したときに結論になりましたので、まずはできるところからやる。まず山田は山田で状況が違うからそこでということと、久原は久原でやりましょうということで今現在そういう形になってます。それで、同じ久原でも上久原と中久原、下久原では、ちょっとそれぞれ状況が違うような状態がありますので、これはもうただ急いで法人を作り上げたから解決するものではないと私も思ってますので、もう少しこれは時間を私はかけてもいいと思ってます。矛盾のない、それと問題は作った後、法人の経営が維持できなくては、そのことが一番問題なわけですから、維持経営ができる形をきちっとしっかり農家の方に詰めてもらって法人の立ち上げをしていくべきだなと。まずは今取りかからないかんとということで指示してるのが、具体的な農業法人を作ります、加入していただいたらこういう条件になります、出資金はこれですよ、そのシミュレーションがきちっと見える形のものを作って、もう一度農家の方に話し合おうじゃないかということをお考えおとるところでございまして、これはもう少し時間が必要だと思うし、また私はかけてもいいと思ってます。

それからもう一つは、有害鳥獣ですけども、これも進めてるんですよ、役場は。もう民間とも話をしてるし、見積もりもとってます。ところが一番は、これまでずっと有害鳥獣に携わっていただいている猟友会の問題があって、ここときちっと話し合い、調整を了解をととかなないと変な形になるということで、今、久山の猟友会の方はもちろん了解してますけど、猟友会本体のところがちよっとまだ民間入ってもらっては問題があるんじゃないかということでちよっと今止められてる、そういう状況にありますので、町としてはもう準備はしてますけれども、全体の猟友会との調整がまだ少し時間がかかると、そういう状況でございます。

○議長（木下康一君） 阿部哲議員。

○7番（阿部 哲君） いろいろ考え方的なものが少しずれてる部分もあるかなあとは思いますけども、人事権というのは町長がありますので、それはそれでお願いしたいと思うわけでございますけれども、昨日の町長の挨拶の中でも新緑あふれる久山町の形がいいなあと言われました。そういうことでの久山町の田園風景、そしてまた森林のあり方、これが自然が当たり前だと思うことではなく、本当にこれを維持管理していくということが本当に喫緊の問題ではなからうかと思えます。そういうことで早急にその対応策というのが定めていただきたいし、また執行していただきたいと思えます。

次、3番目の質問に移ります。

3番目でございますが、公共交通機関の充実、8行政区にバス停設置について質問します。

3月定例会では、西鉄27Bの路線バスについては町民の利用実態に沿った路線バスの見直しを検討するとありました。そこで、1番目でございますが、県道猪野篠栗線の東久原から上久原、山の神区間が開通となりました。新しいバス路線として上山田から草場入り口、猪野赤坂から首羅山遺跡公園前、上ヶ原、古賀の脇、東久原北などのバス停設置の考えについてでございます。まず、一定的には高齢者の運転免許証返納に対してのバス乗車推進、高齢者の健康で長く過ごすことができるよう健康寿命延長のためにも歩くこと、歩行促進の外出環境作りとしてのバス乗車推進、高校生、大学生等学生のバス活用の環境作りを図るバス乗車推進、町民の篠栗方面、多々良、八田、土井方面へのバス通勤の推進で職場の拡大、また逆にトリアス、久原本家、赤坂工業団地等の従業員、パートの通勤への活用としてバスの乗車推進、本当に久山町全体でバス乗車の定着化対策を全庁上げて考える必要があるんじゃないかならうかと思えます。以上のことで8行政区全てに公共交通の活用ということでバス乗車ができるよう計画について町長はどう考えますか。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 公共交通は非常に複雑多岐にわたるんですよね。利用者のいろんな要望、今おっしゃったように高齢者に対する公共バスのあり方、あるいは通勤通学の人たちの対応、あるいは一般生活者の対応ということで。ただ、一言で言うならば、金がかかるということですね、それを整備していこうとすると。じゃ、金をいかにかからない形でいかに効率的なやり方をするとということが、一番のこれから考えていくべきことだろうと思っています。特に久山町は、へそがない町ですから、あそこに1点に普通ならば大体商店が集中している、公共施設が集中しているのが大体一般の都市計画の町ですので、そこに行く方が大多数、町外に行く以外は。そうするとそこを中心としたコミュニティバスを回せばいいけど、本町の場合は8つの集落が同じように形のところあるから、どうしても8つの集落を同じように交通体系も作らなくてははいけない。そうすると、かなり利便性をよくすると台数が要る、台数が要ると費用がかかる。僕はこれから解決していくために必要なのは、まず考え方を皆さん一緒にすべきだと思っています。久山町は今おっしゃったように緑を大切にいい環境でということを目指してます、健康で。人口も計画的に大規模に人口を増やすということじゃなく。そうすると、よく考えると先ほどちょっと城戸議員さんの質問にもありましたように、お言葉にありましたように、総合計画のアンケートでは一番に不便なのが要望が強いのが交通アクセスとかということがありました。以前は違ってたんですよ。何かというと、一番に上がってきたのは買い物、それから文化センター、そういうものが一番に上がってました。今、全部そういうのがトリアスとか整ったから、今まで出てなかった交通アクセスが出てきたと。久山町のまちづくり、あるいは町政からいったら基本的に公共交通の利便は悪いんだということ、これはもうまず念頭に僕たちは置くべきだろうと思っています。こういう人口も少ない、集落もこういう形のまちづくりをしている中で、よその町と同じように利便性のある公共交通を作ろうなんて、これはもともと僕は無理な問題だ、これは財政がふんだんにあればいいと思いますけども。だから、それを基本にコミュニティバスなんかも今までは役場に来るためのほとバスをコミュニティバスにかえて買い物とか病院とか、あるいは公共施設に行く。だから、我々が一番しなくてはならないのは、全くの空白地を作ってはいけない、行政として。いわゆる時間はかかるけど、その便は必ずあるんだというのを作る。これが僕はイコバスの目的だったと思うんですよ。だから、今まで昔の路線バスというのは当然あるけど、路線バスのないところに対して全部拾ってあげる、あるいは病院に行く、買い物に行く、役場に行く、公共施設に行く、その手段だけは確保するのが僕はまず基本だと思います。それが整備されて、今度はそうすると今度はやれ、時間がかかる、いろんな要望が出るんですよ。だけん、これを完璧にすることはまず不可能だと思っています、財政を考えれば。そ

の中でいかにやるか、路線バスもそうです。路線バスも今、西鉄バスとも再三協議してま
すけど、西鉄としては今27Bやってますけども、27Bをまともに西鉄が勘案するとかなり
西鉄も赤字路線で、赤字も西鉄も負担してるんです。それも町にも負担してる。だけん、
よその町以上に西鉄さんはうちの部分をずっと今まで赤字補填をしてくれたんです。とい
うのは、非常に路線が長いんですよ。西公園あるいは天神から篠栗駅までということ
で、これはもう西鉄としても運転手が確保できない中で無理があるということを再三言わ
れてます。だから、そんなものいろいろと考えて、可能かどうかわかりませんが西鉄
さんあたりに言わせれば、どっかを拠点に西鉄が今再三言われてる土井とかあんなところ
を拾ってくるならば、どっかまで西鉄が来て、それから以下はもう町内はコミュニティバ
スで生活の住民の足を作るのが、久山町の場合はベターじゃないですかということと言わ
れましたけど、私も一端その考えはあります。利用者が少ない中で、いかに路線バスを回
したっちゃ、費用対効果というのは、ものすごい低いんですよ、1便で200万円かかる
わけですから、増やそうとすると。そうすると、これは議会の皆さんと一緒に真剣に考え
て、皆さんの声を全部吸い上げるんじゃないでなくて、本当に久山町のようなまちづくりをして
る中で、一番いいものは何かというので私は作り上げたらいいなと思っています。その中
で山田側の方は猪野、土井、特に土井あたりからの便がいるけど、さっきおっしゃったよ
うにそれもこの草場は住宅しますけど、草場回って山の神回って篠栗行く便があつたら
いいなと。もう一つは今の27Bがあつたがいいなと当然言われると思います。じゃ、その2
便の路線を路線バスでするとなると、ものすごい金になるんですよ。それならば、例え
どこになるかわかりませんが、一番人が集まるのは例えばトリアス付近じゃないかなと思
いますけど、トリアスまでとにかく西鉄の路線バスを土井からでもいいけん持ってきてく
れ、そこから中心に久山町のコミュニティバスでJR篠栗に運ぶ。一番これが機能的かな
という思いもしますけども、だからもしそういうのが可能であればという形で我々も考え
てますので、いろんな形を。ただいろいろ意見が出てる草場回り、僕はこれ必ず必要だ
と思ってますけども、かといってそっちを回したら今の27B線を切つていいのかっていうこ
とになりますので、その辺を我々としても交通活性化協議会の中でいろいろ協議をさせ
てもらっているわけですので、ぜひ委員会でも公共交通のいろんな勉強会されてますので、
そういう面も含めてやっていただければ、我々としては、私としてはそう考えています
し、まず最初に申しましたように、もうある一定以上の利便性を確保できない僕は町だ
と思ってます。また、あることも、またそれは必要だろうと思っています。

以上です。

○議長（木下康一君） 阿部哲議員。

○7番(阿部 哲君) 町長は金がかかる、金がかかる。一体どのくらいかかるかというのは町民がわからないんですよ。ですから、まずは新しいバス路線の拡大等の中で町の負担がどのくらいなのかの算出、また試算を作成依頼をされて、負担金のマックスがどのくらいだということで、それが町民が納得できるかできないか、それであればしてもらおうと、それじゃちょっとやめようとかという判断ができろうと思います。ですから、町長が、ただ金がかかるんですよということではなくて、具体的にこのくらいかかるんですけどもしますかとか、そういう説明をお願いしたいわけです。今までが常に、それは当然負担金がかかろうと思います。しかし、町民が思うそこまで出してでもお願いしたいという部分も出てこうかと思うんです。そして、それがマックスであり、みんなが常にバスを使うという定着によって、少しでも負担金が減るということにしていって、みんなでバスを使おうという方向に町の全体を考える必要があるんじゃないかと思うんですよね。ですから、まずはいろいろ今町長ルートのにもいろいろ言われましたけども、このルートであれば大体このくらいだと、このルートであれば大体このくらい、この考えではこのくらいだというある程度の試算は町民に提示していただきたい。それで、町民が、じゃそこまでかかるならちょっともう考えようやという場合と、そのくらい手出しならしてもらおうとか、それは町民が判断することだろうと思うんですよ。今、ただ町長は金がかかる、金がかかる、それだけのことで町民は判断できないと思います。

それから、草場住宅の問題においても、草場開発で住宅販売も計画が入ってますので、販売のことを考えないかんわけでございますけども、小・中学校、高校生を持つ家庭の方に来てほしいんですよ。そこに住んでほしいんです。そのためには篠栗駅から何分ですよ、どの高校にも行けますよ、通勤にもバスが活用できますよという一つの付加価値にもなってくるんじゃないかと思うんですよ。ですから、そのためにはどのくらい町が負担せないかんかということになってこうと思うんですよ。そのことについての町長のお考えを。

○議長(木下康一君) 町長。

○町長(久芳菊司君) それ費用はすぐに出したいと思っております。大体わかりますので、町の費用負担がどのくらい出るかというのは、すぐ向こうも出せると思いますので、出して、またそういう検討をしていただきたいと思っています。ただし、もちろんそれはもう進めますので、先ほども言いましたように1便増やすのに200万円かかるというのは大体想定ができるように、1路線になるとかなりの負担が出てくるということでございます。それと、我々は便を回しますので乗ってください、乗ってくる方が増えれば負担も下がりますよということもしていかなければなりませんけども、現実としては皆さん久山に住ん

である方は、特に若い方たちというのは、もう乗らないんですよ、乗ってくれない。やっぱり自分の車で動いたが早いという方たちが、それバスに乗せようすると、かなり便数を必要な時間帯に乗せないといけないということですので、そういうのも先ほど阿部議員がおっしゃったように費用負担の問題もきちっと示して検討を一緒にしていただきたいなと思っています。やっぱりコミュニティバスについては、利用する方あるいは高齢者の方の声が強いんですけども、一方では恐らくそういう金額を示した場合、全く利用されない方たちが、そこまで本当にするのかという声もかなり出てくるんじゃないかなと思いますので、いずれにしてもそういう試算を出していきたいと思います。

○議長（木下康一君） 阿部哲議員。

○7番（阿部 哲君） 質問は次の問題も関係しますので、あわせて質問いたします。本当に27Bは大切でございます。逆に27Bから外れた行政区の高校生を持っておる保護者の方は、皆さんもう送迎されてるんですよ。だから、ある程度8行政区の中で少し歩いたらバス停があるという形が必要じゃなかろうかと思うわけです。今、天神からということで行くと、どうしても時間がかかるし路線が長いということも言われております。天神からだ路線区間が長く大編成ができないと、また費用もかかるということでございます。ということで篠栗駅と土井団地バス停を結ぶ路線として、新しく試算をしてもらえばと思うとります。この中で便数を増やした場合、また最終バス時間を日曜、祭日も含めて高校生と学生、一般の人の帰宅時間に対応すること、できるだけ遅くする、今、高校生あたりはもう日曜、祭日は、もう帰ってこられないんですよ。ですから保護者は迎えに行ってるんですよ、現状的には。ですから、そういう中での土井団地を使うことによって、また土井団地からの乗りかえで天神方面、博多駅方面、香椎方面等、便数もたくさん出ております。そこでの乗り継ぎという形で箱崎方面への分も可能になってくるわけです。そうしますと、九州大学ぐらいの病院に行ったり高校あたりもいろんな面での活用が出てくるんじゃないかと思うんですよ。ですから、そういうことでのバス乗車を定着化させる。そしてまた土井団地を結ぶことによって企業も従業員、パートさんもできるだけバスを使ってくださいということが活用できるんじゃないかと思うんです。今度赤坂工業団地の中にもフジパン、企業の名前を出してもいいですかね、新しい企業が9月には完成すると聞いております。その中でもバスが出てることによって極力自家用車でない、バスで通勤してもらおうという、いろんな形で町を挙げてバスの定着化を図っていくとかということ、それと最初にちょっと言いましたけども、高齢者の免許証返納の方をバスに乗ってもらおうと、高齢者の方に外にできるだけ出てくださいよと、歩いてくださいということで、博多駅に遊びに行ってくださいとかというような形での高齢者の長寿、いろいろな形での

費用の問題以上に久山の活性化につながるんじゃないかかろうかと思えます。最後の形でございますが、町長の回答をお願いいたします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） いずれにしてもいろんなパターンとか区画が考えられますので、これも協議していかなと思えますけども、一つ言われた篠栗と土井団地の便を増設ということですけども、これ新しい便の増設が一つはできないということと、土井団地ではあそこでバスを待機しての転回はできないというんですよね、西鉄さんのほうが、場所的に。だから、それするならば別のそういう待機場所と転回場所を造らないとそれは不可能ということでございますので、そういういろんな諸問題がありますので、ここでこれはだめです、あれはいいですよとかというのは、ちょっと時間的にも無理だろうと思えますので、それともう一つ最初に言われたいろんなことがあっても最終的には費用の問題だろうと思えますので、費用を含めた上でまた協議をさせていただきたいなと思ってます。

○議長（木下康一君） ここで暫時休憩入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午前10時55分

再開 午前11時10分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（木下康一君） 休憩前に引き続き会議を始めます。

8番本田光議員、発言を許可します。

本田光議員。

○8番（本田 光君） 久山町上久原土地区画整理事業について、それから約12億円の総事業費である総合運動公園スポーツゾーン整備事業の見直しについて御質問いたします。この2点ですね。

まず最初に、久山町上久原土地区画整理事業について質問いたします。

町は上久原土地区画整理事業組合貸付金に係る保留地、また付け保留地の売却処分は平成28年度で済ませたいというふうに言われてきました。また、本年3月9日、議会全員協議会において町長は区画整理事業、町保留地、それから保留地所在地図の10ですね、このA3の10、この10について本日処分決定をしていただきたいという旨を述べられましたけども、今なお未処分となっています。今現在この売却の進捗状況と、そうした過去委員会等あたりにも出された数字、この内容、資料の提出を求めたいと思えますが、町長の答弁を求めます。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 上久原土地区画整理組合からの報告では、保留地につきましては4区画の売却が完了し、残り3区画の今販売を行っている状況となっております。また、付け保留地の3区画につきましては今現在協議を進めているという、そういう報告を受けてるところでございます。最後に言われた資料に関しましては、これは組合の販売に係る資料ですので、私のほうで情報提供ということは控えたいと思います。

○議長（木下康一君） 本田光議員。

○8番（本田 光君） 現在まだ3区画は売却できてないということなんですけども、そうした要は出された関係の資料、これは第2委員会に出された資料、こうしたそれぞれの数字を示された分ですね、このうちで未処分が4区画のうちの28は処分できたけども10が処分できていないというふうに言われましたが、そして問い合わせはあっている。しかし、どういう点で処分ができていないのか。そして、そこは久山町の所有地でどこと交換したかというても今までなかなか回答はなされてない、そうした10の現状について、それとただ売れなかったら、これ保留地を売るのが前提ですよ。そこらあたりをもう一度町長の答弁求めたいと思います。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 今言ったとおりですよ。3区画については、4区画ですか、売却終わって、今3区画についてはいろいろ問い合わせがあつてということですので、当然これは買い手等がいろいろ見て買うか買わないかということを思案されておると思いますので。一方で組合としては農協、不動産とかいろんなところにそういう保留地処分の買い手ができるような、そういう努力もされておるようでございます。

○議長（木下康一君） 本田光議員。

○8番（本田 光君） これは今までも再三言ってきましたけども、なかなか買い手がないと処分ができんというところなんです。やはり問題は、やっと今売り地だった、売り地という立て看板が立ったわけですね。それまではどこが売り地なのかというのがわかりにくいという状況でした。ですから、売り地だったら売り地のように10のところでも、そういう立て札立っていいんじゃないかと僕は思います。そして、あそこを出て売れば3,000万円か4,000万円ぐらい入ってくるんじゃないかというふうに思いますが、そうした考えはないですか。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 販売に関しては町が関与するところではございませんので、組合はいろいろ努力されて、その見通しをつけながら努力されてると思います。

○議長（木下康一君） 本田光議員。

○8番(本田 光君) いや、僕が言いたいのは、そういう組合の方たちとお互いに連携取り合いながら、町が、町長も再三言われてきたけども、最初は集落整備法という町が仕掛けた事業だと、後は組合施行になったというんですね。ですから、そうしたお互いの連携関係を強化してどう処分していくかというのは町も力入れていいんじゃないかと、そういう組合と一緒に、また議会も一緒に、そこらはどうでしょう。

○議長(木下康一君) 町長。

○町長(久芳菊司君) 今までも再三本田議員も御存知のように町の換地与えられた部分との交換あたりも認めてもらいながら、区画整理組合のそういう事業の資産となる保留地処分に町としてもいろいろ努力してきたわけですので、今現在も放置してるという状態じゃなくて、常に連絡取り合いながら、状況を確認しながら指導しているところでございます。

○議長(木下康一君) 本田光議員。

○8番(本田 光君) 僕が質問した分に答えられてないような感じがしました。組合員の皆さんと本当お互いに連携結ばれて、売り地だったら売り地のように看板ぐらい立てられてもいいんじゃないかというふうに聞いておりますが、そうしたお互いの関係プレーを強めていったらどうでしょうか。

○議長(木下康一君) 町長。

○町長(久芳菊司君) それは組合が売り地として表示、多分していかれてると思いますけど、そういう形でそれを町で連携するのはおかしいかなと思います。

○議長(木下康一君) 本田光議員。

○8番(本田 光君) なかなかかみ合わんですね。そうしたお互いに連携しながら対応するというのが必要じゃないかということをおっしゃるわけですね。

次に入ります。

同土地区画整理組合の貸付金1億円の返済期日は今年度であり、平成29年9月20日と平成30年3月20日に国と町へそれぞれ半分ずつ返還することになっております。年度末まで10カ月を切っております。ゆっくり考える余地は全くないと思いますけれども、保留地が売れないとめどが立たない。町長は現状をどう認識され進められていく考えなのか。また、組合とも十分協議されて進めておると過去おっしゃったけども、そこらあたりをお尋ねします。

○議長(木下康一君) 町長。

○町長(久芳菊司君) 保留地処分ができないと事業の完了もできないわけですから、これはもう再三私も組合の役員の方、役場のほうに来ていただいて危機感を持って進めてほしいということは、もう再三申し上げているところでございます。当然理事の方たちもそれは

十分承知されておりますので、先ほども言いましたように、まずは保留地処分を急ごうということで頑張っておられます。ただ、売れないからといってダンピングするわけにはいきませんので、そういう中で買い手を求めながらしてありますので、これからも常に連絡とりながら進めていきたいと思っています。

○議長（木下康一君） 本田光議員。

○8番（本田 光君） 当然、再三上久原の区画整理事業問題については、この場から質問させていただきました。何かいま一つ緊迫感が薄いというか、そう言ったら言い過ぎかもしれませんが、緊迫感がないようにとれます。町長は今までの議会答弁で貸付金を国から借り、町も貸している以上、町がまた支援すべきではない、いかに保留地を売るかということをおっしゃってました。また、期限内で終わらせる。規則の中に返せないときは、その担保というのを組合が出してあるからというふうに述べられてきましたが、万が一の場合、久山町土地区画整理組合貸付金の貸付規則の物的担保第5条を履行されるのかどうか、この点をお尋ねします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） それは再三申し上げてますように、これはもう契約してるわけですから、その契約に基づいて執行していくと、もうそれ以外にはないと思っています。

○議長（木下康一君） 本田光議員。

○8番（本田 光君） ということは、もうあとがないんですね、10カ月、先ほども言いましたように10カ月切った。ですから、お互い率直にもうここは議会も行政も組合もお互いに腹を出し合おうじゃないかということは再三ここで言ってきたわけですね。ですから、時間がないという関係から含めて年度内に終結するという覚悟のもとにやらなければならないというふうに考えます。

それでしたら次に入りますが、区画整理事業の完了年度を平成30年3月というふうに言われてきました。しかし、今なお仮換地の状態であります。換地はいつまでに完了するのかという声も耳にします。また、来年1月1日から台帳記載によつては、課税対象となるというふうにもなるわけであります。一方、3月議会での質問に対して町長は、事業年度は終わったので県としては指導することはないんですよ、あとは町が一緒になってやっていくしかないと思っているというふうに答弁されています。下の保留地を造成すれば新たな工事が発生します。したがって、年度内完了の促進を図るため土地区画整理法第123条1項中、市町村長は報告もしくは資料の提出を求め、またはその施行する土地区画整理事業の施行の促進を図るため必要な勧告、助言もしくは援助することができる、これは県知事にもあるわけですね。しかし、市町村の関係ですから町長にお尋ねしますが、その勧

告を行われてはどうかという点をお尋ねします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 今の組合に対してどういう勧告をということなのか、ちょっとよくわからないんですけど、どういう勧告を、なぜ勧告が必要なのか、どういう勧告が必要なのかということは、ちょっとあれやったらおっしゃっていただきたいと思います。

○議長（木下康一君） 本田光議員。

○8番（本田 光君） 町長も御存知だろうというふうに思いますけれども、土地区画整理事業の法律、それと同時に都市計画法、さまざまな関係から見たら、知事またはその市町村の首長にそうした助言、指導、勧告することができる。だから、この期限内に終わらせますよという関係の勧告なんです。ただ、9月20日あるいはまた30年3月20日ということの返済金の関係は先ほど町長は言われたが、実際期限内に終わらせるということです。これはみんな一致するんじゃないかと思います。町長の答弁を求めます。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） ここで言う助言とか勧告というのは、そういう意味じゃないと私は理解してます。期限内に終わらせますよ、これはもう組合自体もずっとそれで目標で来ているわけですから。ここで言う、法で勧告と言ってるのは、執行部と組合員がもう対立して全く事業の進展が見られてない、そういう状態に陥ってるときに行政が勧告なり助言、指導を行いなさいということ言ってるんであって、今組合の中でそういう問題があつるかといえば、それはあつてないと思います。今は保留地、いわゆる事業を完了させるための保留地が滞っているので、それを一生懸命今努力されてるわけですから、これに対して早く売rinaさい、売rinaさいとか終わらせなさいとかという勧告というのは、これはもう無理なことであつて、ちょっと本田議員がおっしゃってるのは、当てはまらないなと私は思っています。

○議長（木下康一君） 本田光議員。

○8番（本田 光君） 先ほども言っていましたように、新たに保留地を造成すれば、事業をやれば、当然工事は発生するということは言いました。そうした関係を含めて、じゃ30年3月、いわゆる29年度に完全に完了するという自信はあるんですか。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 私自身とか言われても、これはだから県が管轄、直轄の事業ですけども、町としては早く終わらせたい、これはもう間違いないところです。それと、保留地を造成せないかんとかというのは、私は承知してないんですけどね。造成して保留地を売るといふことでしょうか。そういうのは私は知らないけれども、今現在保留地といふのは

そのまま売れる土地だと私は思ってますけれども、当然保留地に造成が必要であれば、そのかかった費用を保留地の土地の単価に入れ込む形になるわけでしょうからですね。

○議長（木下康一君） 本田光議員。

○8番（本田 光君） 町長、それから、先ほどからの前段ですが、こうした資料は今まで委員会等にも出されてきたわけですね。こういう関係は出せないですか。それと、今これは保留地、未処分、それから処分済み、付け保留地、なかなか付け保留地というのは売れない。僕自身も何人か聞いておりますけれども、そういうところは売れないというふうにおっしゃってます。また、一方では仮換地のままで銀行に相談したと。ところが、銀行は数日前お断りしてきたと、融資はできないと、仮換地のままでは。ですから、換地されて、そしてきちんとされるのが、来年3月いっぱい完了できる自信がありますかと言うたら、何か自信があるともないとも、はっきりおっしゃられない。組合施行だからじゃなくて町も一緒になってやるのが筋じゃないですか。町長、答弁を求めます。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 町が組合の運営に直接入り込んで一緒にやるということは、できないんじゃないですか。行政としてやれることは、行政としてやっていかないかん。だから、今組合が困ってあるのは土地を売ることでですから、我々もいろんなハウスメーカーとか業者の方たちは当然情報を組合に流してますし、そういうことしかないと思っております。何をどう、例えば付け保留地が難しいとか、それは組合が当然それを考えて努力されて、付け保留地というのを計画しているわけですから、必要な方にその付け保留地を処分していくという形でございますので、町に組合の中に入り込んで一緒にやれという、これはちよっと違うと思っております。

○議長（木下康一君） 本田光議員。

○8番（本田 光君） 僕が言ってるのは、何も町が組合の中に入り込んできちんとやりなさいというんじゃなくて連携をとりながら対処してもらいたいということを言ってるわけですね。ですから、一番最大の財源はこの1億円作る関係含めて、保留地が売れなければなかなか返済ができないということなんですよね。ですから、この最大の課題は、保留地を売却するというのが最大の課題だと僕は思います。そうしたことを一応ハウスメーカーやあるいはまた不動産やらさまざまそういうところと話はしとるというだけであって、今現状がどうなってるかというのが、なかなか鮮明じゃないというのが現状ですね。ですから、そうしたことを議会にも明らかにして、見えない点は見えないでいいんですよ。だけど、明らかにして、ぜひ議会も協力してくれというんだったらわかるんですよ。先ほども数字の10番でも3月9日にあれだけ町長は、頭下げて本日結論を出してくれと言われても

売れてない、買い手がないというんですね、3、4社はそうなるとおっしゃるけども。当然買い手がなかったら、それはほかにできんでしょうけども、そうした関係がいま一つ鮮明ではない。もう少し緊迫感持って対処してもらいたいというのが僕の考えですが、町長、どうでしょうか。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 何が緊迫感がないとおっしゃるのかですよね。もう売るのにあれも何もないでしょう。町にどう動けとおっしゃってるのか、それとその状況を報告しろとか言うけど、さっき言ったように何区画は売りましたということ、報告以外に何か入り込まないかん、何か疑念か何かお持ちなんでしょうかね。そこ意味がわからないです。我々だって早く完了して早く課税の見直しもやらにゃいかんし、当然のことですよ。ただ、一生懸命腹を割ってっておっしゃるけど、そりゃ以前にもお話ししましたように、まだ町が持っている土地もあります。それとじゃ交換してやっていいのかということですよ。だけど、それはそれで、だめだとおっしゃったじゃないですか。だったら、今の保留地を売るしかない、それを再三私は組合のほうに言ってるんですよ。それを緊迫感がないとか資料を出せとか、それよりも組合のほうに頑張ってくださいと助言していくのが筋じゃないかなと思ってますよね。どういうことなのか、その辺が再三言っても緊迫感がないって、そんなことないですよ。町だけやない、国にも返してもらわれないかんわけですから。また、組合も、当然我々も再三動きがないときは呼んで事情を聞いてますし、組合も一生懸命、販売について努力されてるわけですから、ここで売れないからとか議論したって進みようがないんですよ。町の土地、町が処分するんであれば見通しとかなんとかというのは私が責任持って言えるかもしれませんが、こればかりは、ちょっとそこは言えないんじゃないでしょうか。

○議長（木下康一君） 本田光議員。

○8番（本田 光君） かつて担当委員会では、当然この資料を要求して資料を出されてきたと。そして、資料に基づいて、じゃ今の売却状況はどうなってるかということを含めて、そしてどういうふうに進捗していくかと。出されてくるたびに、ちょっと若干資料が違って、この3月議会でしたか、12月議会かでも質問しましたように町有地がいつの間にか組合の看板がかかって、それはもう町長が嚴重注意したというふうにおっしゃったけど、そうしたお互いに問題点が矛盾を抱えたままじゃいかんから、当然そこらあたりを明確にして、そして今現状がどうなっているのかという関係を含めて、3月いっぱい終わらせると、年度内にということをも明言されとるわけでございますね。そうしたことがなしに、なかなか組合が、組合がとだけ言われても、それは行政の手助けが一定は必要という

ふうになります。僕はそう思います。でないと、ただ組合任せではなかなか進まない。だから、そうした県は、コンサル会社あるいはまた25年度に切れておりますけどもコンサル会社、あるいはまた組合員の皆様それから町も一緒になって来てくださいと、資料等持ってというふうに言われとったけども、やはり県とあたりは、まだ今から事業変更を出されるんじゃないですか、組合としては。そうしたことを事実関係をつかんで対処してもらいたいと。だから、僕が言いたいのは、あと10カ月しか、もう10カ月切つとるから緊迫感を持って対処してもらいたいということを言つとるわけです。町長から答弁求めます。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） もちろん緊迫感持ってこれからも指導していきたいと思っています。

○議長（木下康一君） 本田光議員。

○8番（本田 光君） じゃ、次に入ります。

約12億円分の総事業費である総合運動公園スポーツゾーン整備事業は、見直ししたらどうかということなんであります。かつてゴルフ場開発山田誘致とか、あるいはまたパラマウント映画テーマパークの構想、ここに総合運動公園計画がされておりました。それを今度は上山田地区に計画と。スポーツ基本法が2011年、平成23年度に制定され6年となります。この法制定は衆議院、参議院両院の全会一致で成立しています。法の基本理念では、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営む全ての人々の権利であるということを掲げている。一方で民間資本の活力を押し出し、公共施設の指定管理者への委託あるいはまた健康スポーツ産業による商業施設化が進めるところもあります。したがって、過去、現在、そして未来の町政をしっかりと見据えて町財政の身の丈に合った町民本位の施策に見直すところは見直す、これが必要ではないかというふうに思います。先ほど先者の質問の中でも、この久山町の優先順位、今からやらなければならない事業はたくさんあるわけですね。ですから、そうしたことを含めて、地方交付税も場合によっては今見直しをされるような国は動きがあります。かつて本町が先ほど言いましたように1994年、このゴルフ場計画、150ヘクタールに計画されとった総合運動公園、そして映画テーマパーク、そして上久原地区で推進されてる町総合運動公園スポーツゾーン事業は予想される資材高騰なんかでリスクが大きいものとなり、多大な税金投入がされるというふうに思います。この補助金関係も平成31年度までぐらいしかつかないというふうにも聞いております。そうなれば後はどうなるかと、これは町の一般財源を投入することにもつながりかねないというふうに考えます。したがって、総合運動公園スポーツゾーン整備事業は見直しを図り、池上池に隣接する多目的グラウンド公園へ植樹をしたり木陰を施すなど、そうした整備等や、あるいはまた各行政区ごとにある小公園、この整備充実を優先させてはどうでしょうか。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 総合運動公園で目指しているのは、町の総合的なスポーツの振興を図るために整備をしていこうという計画で進めているわけですので、各地区にある広場等の整備とは、これ全く別の用途でございます。町のスポーツクラブの人たちもそれを待ち望んでるわけですから、当初予定して、面積的には広大な面積ですけれども、施設整備については極力絞りながら進めていく必要があるとは思ってますけれども、そういうスポーツに親しむ人たちの期待に沿って整備は粛々とやっていくべきだろうと思っております。ただ、時代によって今交付金あたりもなかなか要望したとおりついてませんけれども、私はもうスピードをそんなに上げなくてもやれる部分をやって進めていきたいなと思っております。事業年度が30年度までということになってますけれども、その期間延長ができるものかどうか、できないということになれば単費でやるということになってくるかもしれないけれども、期間変更できるんじゃないかなと思ってますし、できないときは時間をかけてでも優先すべき施設、要望の高い施設を優先しながら整備を進めてまいりたいと思っておりますので、ぜひ御理解をいただきたいと思っております。

○議長（木下康一君） 本田光議員。

○8番（本田 光君） 行政というのはなかなか一度前に進む言うたら、そこにとどまったり、あとは見直しがかかってくると、なかなかされないというのが一般行政であります。しかし、本当に総合運動公園が町民が望むのかどうかというふうに見た場合、これだけの大規模的な公園が本町に必要かどうか、また町財政の立場から見て、また久山中学校の給食も実施しなければなりません。また、先ほど来から出されてるいろんな各残事業というのか、これから許可していかなければならない事業等があるわけですね。そういう中から見た場合、町民挙げていくと、町民が主体になって、その町民の、福岡県の、例えば県立公園とかだったらわからんでもないけど、一町でそんな大きい公園よりも、僕が言いたいのは池上池の下の多目的公園、ここを活用したり、あるいはまた先ほども言いましたように各行政区の小公園あたりを整備したりするのが先じゃないかと。だから、一度ここでは再度立ちどまって見直すというのが必要じゃないかなということをおっしゃるわけですよ。町長の答弁を求めます。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） やっぱり町では、それなりの施設というのは私は必要だと思っております。しかも、総合運動公園、これは都市公園でございますので、町がそういう都市計画決定を受けてまで計画した公園ですので、これを一時的な財政とか何とかで簡単に見直すものではないと思っておりますし、総合運動公園、面積は広大ですけれども、ほとんどが町有地でご

ございます。しかも、一番施設をやろうとしているところについては、採石場跡地をボタで埋設してできた平地ですから、ほかのいろんな工場とか何とかができる場所ではなく、一番有効的に活用するのは、こういう運動公園が一番最適だと私は思ってますし、非常に眺望もいいとこだし、スポーツだけじゃなく町民の方が、そういう憩いの場としてもできるような内容に私は進めていきたいと思ってますし、私は必要な施設だろうと考えてます。

○議長（木下康一君） 本田光議員。

○8番（本田 光君） 僕が言いたいのは、本当、地方財政、年間四十数億円の予算、そして、まして先ほど町長もおっしゃったように、僕も言いましたように交付税が一定は見直し金額を検討され始めるとという関係含めて、そして31年ぐらいからは場合によれば消費税も高騰するような可能性もあるわけですね。ですから、そうすると資材高騰から含めて実数は相当大きいものになると。だから、そうしたことを一度再検証して見直すところはちゃんと見直すというぐらい、そういう対応は、あつてしかるべきじゃなかろうかと、町長の場合によれば英断という、そういう見直すところは見直すという必要があるんじゃないかと思いますが、そこらあたりも聞かせていただきたいと思います。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 事業の見直しにはいろんなやり方があろうと思います。期間を延ばすのか、施設の見直しをやるのかというところもあると思います。本田議員がおっしゃったように資材の高騰とかいろんな、これは情勢を見ながらやっていかなくてはなりませんけれども、そういうのを含めてこれから進めてまいりたいと思います。

○議長（木下康一君） 本田光議員。

○8番（本田 光君） そしたら、そういう現状を、ただ現状を見れば、時期を簡単にして対処するというふうなことなんですかね。見直しと、いろんな見直しの仕方があると町長はおっしゃったけども、そういう現状、今の現状で果たしてこの久山の町財政で可能かどうか。もう次の31年には補助金がないというふうになった場合、あとは町財政を投入するしかない、ほかの補助金があるかどうかわからないわけですね。そういう関係を含めてそういう判断されるということですかね。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 当然財政は常に見通ししながらやっていきますけど、今も、今年も恐らく5,000万円ぐらいじゃないかなと思いますけど、上に計画してるサッカー場、野球場ありますけど、例えばサッカー場なんかは、国の補助金じゃなくてもt o t oのそういう補助金というのがありますし、そういうのは、その状況で工夫しながら整備していくこともあり得るかなと思ってます。そういういろんな面を含めて社会情勢に合った形でそれは

考えていく必要があるかなと思ってます。

○議長（木下康一君） 本田光議員。

○8番（本田 光君） 最後に町長に意見として申し上げておきたいと思いますが、そうした状況を判断をしつつするという、そして同時に町民が活用せんと、ただ他町から呼び込むというだけでは、だめだというふうに考えます。ですから、町民が使わないような施設というのは僕は余り前に進めてもらいたくはないというふうに考えます。そうしたことを十分踏まえて対処していただきたいということを申し上げて質問を終わります。

○議長（木下康一君） 次に、9番松本世頭、発言を許可します。

松本世頭議員。

○9番（松本世頭君） それでは、2項目について質問させていただきます。

第1点でございますけれども、幼稚園の跡地利用について質問させていただきます。

本町の人口は今年5月31日現在の住民戸籍基本台帳の人口数は8,657人です。ちなみに平成28年度における人口増加率は県内第1位と聞いております。今後も上久原土地地区画整理地内の宅地分譲が進み、平成29年度から人口増対策と草場地区の住宅分譲事業に着手していかれませんが、さらに若年人口が増加していくものと考えます。

そこで、質問に入らせていただきます。さきの議会で幼稚園の跡地利用については、議会に相談をし決断していくと答弁されております。その内容は、1校は統合幼稚園の経費の穴埋めに売却したいと述べられています。今後住宅整備を進めていく中で先ほど述べましたように若年層の増加も見込まれます。現在の山田幼稚園の御父兄の皆様が山田校区に公園がないため山田幼稚園跡地をぜひ児童公園に残していただきたいという声や要望を受けています。ぜひ児童公園設置に向けて考慮していただきたいと思いますが、その点について町長の見解を伺いたいと思います。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 山田幼稚園跡については、そういう御希望の声もあるかと思いますが、先ほどからいろいろ出てきましたように、今ちょっと集中的に投資的事業をやっていますので、幼稚園については幼稚園の建設等で5億円近く of 事業費をかけるわけですから、土地については財産処分をさせていただきたいなと思ってます。というのは、1つはあそこは児童公園にするには、ちょっと外れで山の麓ですから、余り目の行き届くところやないなという気がするし、確かにちっちゃいお子さんの遊び場がないという声もありますので、できれば私は新しい幼稚園の園庭は、土日休みのときは開放できるようにしたらどうかと考えてます。もちろんそこには、ちゃんとした管理人といいますかね、の方を置いて土日に幼稚園の園庭を開放したり、そういうふうに考えております。ですから、山

田幼稚園については住宅の希望もあるだろうし、できればそういうトリアスにも近いし、ぜひ財産処理をさせていただきたいなと私は今思っています。

○議長（木下康一君） 松本世頭議員。

○9番（松本世頭君） 確かに上山田地区として将来山田幼稚園周辺一帯を住宅整備開発という要望も出ていと聞いております。それなら、なおさら先ほども言いましたように山田幼稚園跡地を現状のまま、建物だけを処分いたしまして今猪野さくら祭りを継続していかれてる中で拡大をしていく上でも、ぜひ拠点としてトリアスから上山田、猪野、猪野川沿いの今以上の桜を植え込んで拠点作りにも作っていくべきだと私は思っております。財政上云々かんぬん、先ほど町長言われておりますけれども、2点目に財源確保でも、またしっかりと述べていきますけれども、自主財源もありますので、町有地もありますので、そういう土地も売却しながら、ぜひ住宅も増えればさっち公園も作らないかと私は思いますので、今は場所に関していえば山もありますと言われますけれども、結構今子供さんたち残って、あそこで愉快地楽しく遊んでおります。御父兄もいっぱいおられますので、ぜひ作っていただきたいという要望でございますので、しっかり議会と相談して前向きに、ただ財政活動のために売却したいじゃなくして、もうちょっと幅広く、一遍売ってしまえば、なかなか土地を確保しようというのは大変でございますので、しっかりその辺は議会と協議してやっていただければと思っております。

じゃ、次に入ります。

次に、財源確保についてでございます。

財政基盤と企業誘致政策について、土地開発公社からの代物弁済として取得した土地が31.2ヘクタールあり、町の普通財産が約31.5ヘクタールあると聞いております。その一部となる大字山田長浦地区の町有地に、このたび議案に上がっています約3.6ヘクタールの土地に企業誘致されるわけですが、残り59.2ヘクタールの土地処分の計画してはいかがか、まずお聞かせいただきたいと思えます。

（町長久芳菊司君「59.2ヘクタール、町有地やろう」と呼ぶ）

○議長（木下康一君） ちょっと松本議員、もう一度再度ちょっと確認、言うてください。

○9番（松本世頭君） 62.8ヘクタールあるうちの3.6ヘクタールほどは企業に誘致されますよね。その中には、その62.8ヘクタールの中に公社から取得した土地31.27ヘクタールと普通財産の土地が31.5、合わせて59.2ヘクタール残るわけですね。その辺についての処分の計画としては、どのようなものをまず伺いたいと思えます。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） ちょっと区域はちょっとわかりませんが、恐らくおっしゃってるの

は石切、藤黒一帯の町有地のうち今回久原本家の土地の処分残りということですかね。今回、大半は恐らく石切、原山地区の土地のことになると思いますので、そのエリアについては今後の計画の中で活用していきたいと思っています。

それともう一つは、その2つ町有地の中には、藤河～猪野線のレイクウッド側、道路から右側についても町有地が残ってますので、これについてもまた企業の処分を考えていきたいと思っています。いずれにしても、そういう活性化事業の中のまちづくりの戦略に沿った形での企業誘致を進めてまいりたいと思っています。

○議長（木下康一君） 松本世頭議員。

○9番（松本世頭君） 今、町長言われましたように、草場からレイクウッドのほうに向かっては道の両サイドに6.3ヘクタール町有地がありますが、その中の左側の一部3.6ヘクタールを久原本家のほうに売却されるということでございます。私が言いたいのは、私は売れるところから企業誘致を計画、売っていくじゃなくて、企業誘致を計画し、遊休な土地の活用を進めていく方法ではなくて、地域活性化ゾーン面積約145.1ヘクタール、この中に町有地47.3ヘクタール、民有地97.8ヘクタールの全体の青写真とか、そういう全体計画図を描かないと、一部分を一部分を切り売りしよると全部の土地が有効に使えなくなると思っておるわけでございます。ですから、早くこの議会に全体像の青写真とかを出していただいて、今回は久原本家さんを誘致されるんでしょうけども、全体像を出していただいて、そしてさきの議会でも一般質問しましたように、早く佐屋方面に9メートル道路を今の藤河～猪野線の別に9メートル道路を取りつけて企業が率先して誘致できるように取り組んでいったらと私は思っております。その点について、まず町長のお考えをお聞かせください。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） おっしゃるとおり全体の基本計画みたいなものを作って、やっていくべきだろうとは思ってますけれども、余りにも広くて、特に今回の久原本家含む石切、原山地区については、パラマウントの計画が頓挫したとき、その前もそうだったんですけど、いろんな計画を、計画作ってくると100万円単位の金が要るんですけど、そういう計画を民間に作らせた経緯があるんですけど、面積が広い、また地形の問題もあって、なかなかそのとおりにはいかない。一緒に地権者組合の方たちとも全体で一緒に進めていこうということで当初進めましたけれども、もうゴルフ場、パラマウントが終わった時点で、ある程度全体で動くには無理があるんじゃないかということは、お話もしました。可能なところから、これはもう入って、それによって進めていく。ただ、おっしゃってるように全体を考えとかないと道路の問題とか、いろんなものがありますので、それはちょっと考

慮に入れながら久原本家の場合も処分していこうと思っておりますけれども、ずっと待っていてくというのも、いつまでたっても決まらんから、町の遊休土地というのは、少しでも早く活用させていただきたいということで、できるところから、できやすいところから入って行って、逆にできないところを促進させるという考えでいくべきかなと思っておりますので、今回実は久原本家さんも今回売るところだけじゃなくて、もうちょっと広く計画想定されますので、この辺はちょっとまた議会のほうにも、そういう青写真ができれば、できてこれと含めて残りのエリアの原山、石切をどうするかという構想あたりをまた議会の皆さんと全協でも開きながらさせていただければありがたいなと思っております。

○議長（木下康一君） 松本世頭議員。

○9番（松本世頭君） ぜひ今言われるように久原本家さんは、いたし方ないとしても、早く自主財源がないから先ほど議員の中でも言われてあったように、山田小学校の大改築問題とか、いろいろな諸問題など、例えば久山中学校の給食の問題とか、即使われる問題が出てきます。先ほども前議員が申しましたように地方交付税ももらえないかみたいに、前は13億円ぐらいが今は5億円ぐらいしかもらってませんので、もちろん自主財源が増えたから減ったんでしょうけども、そういう全てのことを熟慮しながら、今町長申されましたようになかなか高低差もある、云々かんぬんで、いろんな理由を言っておりますけども、だからこそ、なおさら早くその辺のいろんな青写真を出して、どれぐらい押し込まないかんのか、何がこうあるとか、そういうのをやって、現に私も今久山町に3町歩の土地がないかと聞いてこられてある事業者がおられます。そこもはっきり言って3町歩というたら、もう石切しかないですね、石切長浦地区しかね。だから、そういうふうな企業も待つてある人もおられますので、早く自主財源確保のためにも、まずは、青写真を作るべきだと私は思っております。なかなか難しいとかそういう段じゃなくして、そこら辺は資金を作って、町の将来のためですから、早くそれを提示していただきまして9メートル道路の法線を決めていただきまして、そして前も申しましたように、他町の協力をいただきながら高速道路ミニインターというんですか、そういうのを大型トラックも出入りできるような整備のあるインターを設置すれば、もちろん隣の町とかにできるだけ作っていただいて、町のほうには負担が少なくなるようにして、まあそれは難しいでしょうけども、そういうことも含めて早く石切地区の145ヘクタールの土地を有効に使えるようにやっていただきたいと思っております。そこもう一点お願いします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 石切地区の120から面積があるんですけど、今おっしゃったように1ヘクタールとか3ヘクタールとかという要望というのは、ちょこちょこあるんですよ。

だけど、それをあそこで確保しようとする、個別じゃなかなかできないんですよね、あれだけの山、土量の問題があるから。だから、確かにもう町で何を誘致するという形で、例えば物流とか工場とかするのであれば、もう町で青写真を作って、それを企業に売り込むということも一つの方法かもしれません。今まではできるだけ町の金は使いたくないなということで事業をやりたいという人たちに計画を書いてきてくれと、こういう形で進めてるんですけども、これはもうちょっと議会のほうと協議して、町の金を投じて、そういうあそこに何を持ってくる、要はあれだけの面積ですから、こちらが絵を描いても、なかなかそれに乗ってくるかどうかというのは、これは全く不明でございますので、その中で基本的な土地利用についてこちらで作成して、それを民間に出していくという形もまた一つの方法かなと今思いますので、いずれにしても久山町で唯一大規模に開発、土地利用できるのはもうあの地域だろうと思っておりますので、ぜひこれから、さっき言われたようにもう久原はそういう形で、久原については、また委員会でいろいろ問いがあるかもしれませんが、非常に地元の優良企業さんということと、一つは現久原の操業地が集落内で、いろいろ地区との工場とか人がたくさん来られますので、どっかに移転ということは、これは前々から町と久原と協議して、なかなか実現しなかったという経緯もありますが、そういう移転をさせるということと、優良企業、非常に町に対する貢献度も高いということで、しかも今度計画される場所は非常に町のそういうコンセプトといいますか、まちづくりのコンセプト並びに我々が進めていこうとする地方戦略の一つにも合点するところでございますので、ぜひそこを御理解いただいて、町としてもそこをきちっと、そういう場所の提供にはふさわしい企業ではないかと思っておりますので、残りの石切を初めとした町有地については、近々に皆さんと協議をさせていただきたいと思っております。

○議長（木下康一君） 松本世頭議員。

○9番（松本世頭君） 久山町にとって大きな財源になるところでございますので、先行投資も、そりゃ確かに先行投資されても、それ以上に取り返せると私は考えておりますので、早く青写真を出していただくようにぜひお願いしたいと思います。

それともう一点でございますけども、この石切地区に3.6ヘクタールの久原本家さんの売却されますけど、ちょっと今現在松本池のところにも久原本家さんは、土地持っておりますよね。将来的にあの辺一帯を開発するときにも、その辺のことも含めて、例えばその一帯を開発するときにはある程度の協力を願いたいとか、そういうとも取りつけていただいたほうがいいんじゃないかと、どうかなと私思っておりますので、その点についてちょっと答弁を。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 当然お話ししたいなと思っておりますけど、まだ久原さんが持っているその土地については、正直外部からいろいろなお話がありますので、町としてもあの辺は工業団地の隣接ですので、やってほしいという気持ちはありますけれども、久原さん、特に社長は先祖代々の土地だから処分することは余り好まれてないというところもありますので、何かそういうかえる土地があればいいのかとか、それも含めてそういう話はさせていただきたいなと思っています。

○議長（木下康一君） 松本世頭議員。

松本議員、ちょっとずれてきてますので、石切なら石切の地区の開発の質疑をお願いします。

○9番（松本世頭君） いずれにしても久山町の財源確保なりを一日も早く議会に青写真を提出していただきますことをお願いいたしまして私の質問を終わります。

○議長（木下康一君） 以上で本日の日程は全部終了しましたが、議員各位に打ち合わせしたいことがありますので、散会后、第1委員会に集合していただきたいと思います。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

散会 午後0時03分